参考資料２

非財務情報開示を巡る政策コンテクスト

欧州委員会（企業総局）

新CSRコミュニケーション：
「CSR＝社会に対する責任のあるビジネス効果
The responsibility of enterprise for their impacts on society」

（2011年11月）

欧州委員会（税制・関税同盟総局）

脱税等の税関連不正行為に対処するためのアクションプラン、及びタックスヘイブンとアグレッシブな節税抑止に関するレコメンデーションを発行

（2012年12月6日）

Financial Action Task Force (FATF)が税不正対策スタンダードを改正・強化（2012年2月）

欧州委員会（域内市場総局）

2011年10月から鉱物資源採取業者・森林伐採業者に対する国別納税額・ロイヤルティー・ライセンス料の開示のレビュー（米Dodd Frank法対応）

第3次マネーロンダリング指令の改正案の発行（2013年2月5日）

2013年中に抜本的な会社法の改正編集（Codification）

長期投資と貯蓄に関するグリーンペーパー（2013年3月25日）

G20が世界経済及び強固で持続可能かつ均衡ある成長のためのG20フレームワークを発表（2013年2月16日）

ユーロ通貨・経済危機の原因はガバナンスの欠如

EU Action Plan on Company Law and Corporate Governance
（2012年12月14日公表）

第4・第7会社法改正

- Country by Country Reporting（CBCC）
- 非財務情報開示（Non-financial reporting）
- 上場企業の株主特定（Shareholder identification）
- 株主エンゲージメントの強化

出典：CBCC懇談会（2013年4月15日）のアヴィザパートナーズ シニアアドバイザー兼SA&C代表　佐久間京子氏　講演資料より提供。